

第142回国会概観

第142回国会（常会）は1月12日に召集され、6月18日、158日間の会期を終了した。この間、8日間の延長が行われた。

開会式は召集日の午後1時から、参議院議場で行われた。

今国会は、金融機関の経営破綻に伴う金融システム不安及び景気後退の深刻化から、金融システム安定化関連法案及び2兆円特別減税等を柱とする平成9年度補正予算(第1号)等を早期成立させるため、例年より1週間程度早く召集された。

今国会は、参議院の常任委員会再編成後、また押しボタン式投票導入後初めての国会であった。今夏の参議院議員通常選挙を控え、長引く不況に対する政府の認識、財政構造改革から景気優先路線への転換、大蔵省、日本銀行等の金融不祥事の解明、金融システムの安定化、金融機関等の不良債権処理、政治改革、公務員倫理問題等が大きな焦点となった。

召集日当日、開会式に引き続き、両院本会議において橋本龍太郎内閣総理大臣の金融システム安定化対策と経済運営に関する演説及び三塚博大蔵大臣の財政演説が行われた。総理が施政方針演説に先立って補正予算及び個別の政策に関する演説を行ったのは異例のことであった。これに対する代表質問は13日及び14日に行われた。

衆議院において1月16日から質疑が行われた平成9年度補正予算(第1号)は、大蔵省の金融検査に絡む汚職事件の摘発に伴い審議が遅れたが、28日に特別減税関連3法案とともに衆議院を通過した。また金融システム安定化関連2法案は2月7日に衆議院を通過した。

なお、1月28日、同事件の責任をとって三塚蔵相は辞任し、30日、後任に松永光衆議院予算委員長が任命された。

参議院においては、特別減税関連3法案は1月30日、同補正予算は2月4日、それぞれ可決、成立した。また、金融システム安定化関連2法案は大蔵省及び金融不祥事の解明等のため審議が遅れ、2月16日、可決、成立した。

これを受け、同日、例年よりほぼ1カ月遅れで橋本総理の施政方針演説を初め外交・財政・経済の政府4演説が、また2月18日から20日にかけて代表質問が行われた。

平成10年度総予算は2月24日から衆議院予算委員会において審議に入ったが、年度内成立が見込まれないため、3月30日に平成10年度暫定予算を成立させた。また、同総予算は4月8日、可決、成立した。

景気浮揚の兆しは見えぬ不況がさらに深刻化する中で、4月14日、両院本会議において橋本総理は経済対策について報告し、4兆円を上回る大幅減税を行うとともに、経済対策は総事業規模16兆円を上回る過去最大のものとする、今回の措置は緊急避難的の対応であり財政構造改革の骨格を維持する、政治責任の追及をおそれて必要な政策が打てないならばそれこそが政治責任である旨発言した。

総事業費約16兆円超の総合経済対策を決定した政府は、5月11日、同対策に伴う平成10年度補正予算(第1号)、追加特別減税法案及び財政構造改革法改正案等関連5法案を閣議決定し、国会に提出した。同5法案は29日に可決、成立した。

今国会は多くの重要法案が提出されたが、このうち、中央省庁等改革基本法案、金融システム改革法案、国連平和維持活動協力法改正案等が成立した。議員提出法案は、参議院

で継続審査となっていたスポーツ振興投票法案及び市民活動促進法案、参議院議員提出の被災者生活再建支援法案等が成立した。

6月10日、両院の本会議において8日間の会期延長を議決した。

2兆円の追加特別減税等を盛り込んだ平成10年度補正予算(第1号)は延長後に審議が行われ、17日、参議院本会議において可決、成立した。

また、140回国会から参議院で継続審査となっていた議院証言法改正案は、18日、議院運営委員会及び本会議において修正議決した後、衆議院に送付され、同日、同院において継続審査となった。なお、同改正案の議決に際し、今後引き続き協議を重ねることを確認する旨の申し合わせを行った。

12日、衆議院本会議において橋本内閣不信任決議案を否決し、また17日、参議院本会議において内閣総理大臣橋本龍太郎君問責決議案を否決した。

参議院本会議において、5月13日、インドの地下核実験に抗議する決議案を、また29日、パキスタンの地下核実験に抗議する決議案をそれぞれ可決した。衆議院本会議においても、5月14日、6月4日、同様の決議案をそれぞれ可決した。

また参議院において、5月11日から今国会終了日の6月18日までインターネットを利用した審議中継実験が行われた。

6月9日、参議院本会議において3調査会長から最終報告が行われた。

6月16日、参議院制度改革検討会は「代表質問の在り方」及び「通常選挙後の調査会」について報告書をまとめ、斎藤十朗議長に答申した。

6月18日、参議院本会議において、議院証言法改正案を修正議決した後、請願審査等の会期末手続を行い、また衆議院においては同改正案等の閉会中審査及び請願審査等の会期末手続を行い、閉幕した。

議院の構成

召集日当日、参議院本会議において、議席の指定、常任委員の選任、議院運営委員長、懲罰委員長の辞任を許可し、斎藤議長は行政監視委員会等の15委員長を指名し、災害対策特別委員会等4特別委員会を設置した。外交・防衛委員長の交代が1月30日に行われた。経済活性化及び中小企業対策に関する特別委員会が4月30日に設置された。

衆議院においては、召集日当日の本会議で労働委員長等6常任委員長を指名し、行政改革に関する特別委員会等7特別委員会が設置された。また、5月7日、日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別委員会、12日、緊急経済対策に関する特別委員会が設置された。

橋本総理大臣の演説等

1月12日、両院本会議において、橋本総理が金融システム安定化対策と経済運営に関する演説を、また三塚蔵相が財政演説を行った。

総理は、行政改革等6大改革を確実に進めるためにも金融システムに対する内外の信頼の低下に対して万全の対策を講じ、金融システムを断固として守る、金融機関の破綻が信用秩序と経済の危機を招くことは絶対に避けなければならない、日本発の金融恐慌は決して起こさない、金融システムを安定させ経済の先行きに対する自信を取り戻す、これは私の強い決意である、預金者の全額保護を徹底することとし預金保険制度において公的資金を投入する対象を一般金融機関にまで広げる旨述べた。

1月13日、衆議院において、14日、参議院においてそれぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、景気の現状、経済予測、財政構造改革と経済対策、特別減税の実施、金融機関の情報開示と経営責任等についてであった。(その他の政府演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。)

橋本総理大臣の施政方針演説等

2月16日、両院本会議において、橋本総理が施政方針演説、小渕外相が外交演説、松永蔵相が財政演説、尾身経企庁長官が経済演説をそれぞれ行った。

施政方針演説の概要は次のとおりである。

総理は、初めに、我が国の進むべき方向を見据え、今何をなすべきかについての基本認識について、まず第1は制度疲労している我が国のシステム全体を改革することである、第2は青少年の非行問題が極めて深刻となっており真正面から取り組む、第3は世界の動きに的確に対応した主体的な外交を進めるとの3点を提示した。

日本経済を再建するためには金融システムの安定と景気回復が必要であり、財政構造改革の必要性も何ら変わっていない。経済・金融情勢の変化に応じて臨機応変の措置を講じ、景気回復を図ることもまた当然である。

大蔵省の汚職事件については、徹底した内部調査と関係者の厳正処分、綱紀粛正及び不祥事を繰り返す土壌を根本から改善する。さらに、公務員倫理法制定を期する。

日口関係では、2000年までに、東京宣言に基づいて平和条約を締結し、両国関係を完全に正常化するよう最大限努力する。

沖縄県の基地問題については、米軍普天間飛行場の返還に伴う代替ヘリポート基地建設問題に地元の理解と協力を求め粘り強く取り組むとともに、沖縄の地域振興に最大限努力する決意を表明した。

その質疑の主なものは、大蔵省改革、公務員倫理法の制定、日口関係、海上ヘリポート基地建設と沖縄振興策、景気対策、大規模減税の実施、貸し渋り対策、中央省庁等の改革、教育改革、少年事件の報道と審判のあり方等についてであった。(その他の政府演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。)

予算の審議

平成9年度補正予算(第1号)、平成10年度暫定予算、平成10年度総予算及び平成10年度補正予算(第1号)がそれぞれ成立した。

平成9年度補正予算(第1号)

2兆円の特別減税等を盛り込んだ平成9年度補正予算は、1月16日より衆議院予算委員会で審議が始まり、28日、可決された。

参議院予算委員会においては1月29日から審議が始まり、2月4日、可決、成立した。この間、2月3日午前、金融問題について参考人質疑、同日午後、金融不祥事並びに大蔵行政の在り方に関する集中審議を行った。

同委員会において、金融システム安定化策、大蔵官僚の不祥事件と公務員の綱紀粛正、財政と金融の分離等の大蔵省改革、銀行の貸し渋り対策、追加景気対策の是非、アジア通貨危機への対応等について質疑が行われた。

平成10年度総予算

一般会計予算総額77兆6,692億円の平成10年度総予算は、2月19日、衆議院予算委員会で松永蔵相から提案理由説明を聴取した後、24日から質疑が行われ、公聴会、証人喚問、分科会を経て、3月20日、質疑終局後、野党4会派から総予算を撤回のうえ編成替えを求めるの動議がそれぞれ提出され、討論の後、各動議はいずれも否決され、総予算は賛成多数で可決された。同日の本会議では、民友連から総予算を撤回のうえ編成替えを求めるの動議が提出され、討論の後、動議は否決され、総予算は可決され、参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、3月23日から5日間総括質疑を行い、4月1日、景気・経済、教育、公務員倫理問題に関し、6日、外交・防衛、国際経済、福祉についてそれぞれ集中審議を行った。また2日に6人の公述人から意見を聴取する公聴会を行った。さらに3日、3人の参考人に対し質疑を行った。委嘱審査は7日に行われた。8日、締めくくり総括質疑が行われ、討論の後、賛成多数をもって原案どおり可決された。同日の本会議において、平成10年度総予算は、討論の後、可決、成立した。

参議院予算委員会において、平成10年度の経済見通し、景気と財政構造改革との関連、貸し渋り対策、アジア通貨の混乱、日米防衛協力の指針、教育問題、大蔵省・日銀の不祥事、中央省庁再編の進め方と地方分権のあり方等について質疑が行われた。

平成10年度暫定予算

政府は、3月27日、18日間の平成10年度暫定予算を閣議決定し、国会に提出した。同暫定予算は一般会計の歳出規模が7兆8,611億円であり、景気対策の一環として期間が1カ月以内の暫定予算としては異例の公共事業関係費が計上され、参議院において3月30日に可決、成立した。

平成10年度補正予算(第1号)

平成10年度補正予算(第1号)は一般会計予算の歳出総額が4兆6,455億円であり、歳入は2兆円の所得税特別減税の追加で1兆4,730億円の減収となり、このため、財源として赤字国債及び建設国債をあわせて6兆1,180億円を追加発行する。赤字国債の発行額は平成10年度当初予算と合わせると9兆1,400億円に膨らみ、平成9年度の発行実績を約6,200億円上回るようになった。このため、財政構造改革法を改正し弾力条項を設け、経済情勢に応じて赤字国債を弾力的に発行できるようにするとともに、財政赤字削減目標年次を2年延ばして平成17年度にするなどの措置を盛り込んだ。

本補正予算は総事業費16兆円超の総合経済対策実施のために編成され、補正後の予算の歳出総額合計は82兆3,146億円となっている。

同補正予算は、5月11日、閣議決定、国会に提出された。

衆議院では、6月11日、12日、15日の3日間委員会審議が行われ、同日可決、参議院に送付された。

参議院では、16日、17日の2日間委員会審議が行われ、同日可決、成立した。

参議院予算委員会において、不況長期化の要因、今回の総合経済対策の経済押し上げ効果、円安是正に向けた政府の対応策、公共事業の進め方、課税最低限の国際比較と今後の税制改革の方向性及び消費税引き下げの是非等について質疑が行われた。

決算の審査

1月14日、参議院本会議において平成7年度決算を是認するとともに、内閣に対する6

項目の警告決議を行った。

また平成8年度決算は、2月18日、同本会議において松永蔵相からその概要報告を受け、質疑を行った。

財政構造改革法改正案等の審議

財政構造改革法改正案の主な内容は、財政構造改革の当面の目標年次を平成15年度から17年度に改める、経済状況等に応じて特例公債の縮減規定を適用しない弾力条項を追加する、平成11年度に限って社会保障関係費の上限枠を外したこと等である。

本法案は、政府の総合経済対策を実施に移すためのものであり、衆議院においては平成10年分所得税特別減税法等関連5法案として本会議、緊急経済対策特別委員会において一括して審議が行われ、5月22日、関連5法案は可決された。

参議院においては、5月13日、本会議で一括して趣旨説明聴取、質疑が行われた後、22日より財政構造改革法改正案外3案は行財政改革・税制等に関する特別委員会で、また中小企業信用保険法等改正案は経済活性化及び中小企業対策に関する特別委員会で質疑を行い、29日、それぞれ可決、成立した。

金融システム改革関連法案の審議

金融システム改革関係法整備等法案は金融自由化に伴う金融システム改革のため、証券取引法、証券投資信託法、銀行法、保険業法等関係法律の整備を行うものである。本法案は、金融機関等が抱える土地の流動化を進めるための特定目的会社における特定資産流動化法案等とあわせ金融ビッグバン関連4法案として、衆議院では、4月9日、本会議趣旨説明聴取、質疑、10日、大蔵委員会提案理由説明聴取が行われ、5月15日、可決された。

参議院では、5月18日、本会議で趣旨説明聴取、質疑、19日、財政・金融委員会で趣旨説明聴取が行われ、6月5日、可決、成立した。

中央省庁等改革基本法案の審議

本法案は行政改革会議の最終報告の趣旨にのっとり、内閣機能の強化、国の行政機関の再編成、国の行政組織及び事務事業の減量、効率化等の改革について基本的な理念及び方針その他の基本となる事項を定め、その推進に必要な体制を整備しようとするものである。

衆議院では、4月10日に本会議で趣旨説明聴取、質疑、16日に行政改革に関する特別委員会で趣旨説明聴取が行われ、5月12日可決された。

参議院では、5月22日に本会議で趣旨説明聴取、質疑、6月1日に行革・税制特別委員会で趣旨説明聴取、2日から総括質疑を行い、4日に参考人質疑、5日と8日に省庁別集中質疑、9日、締めくくり総括質疑の後に可決、本会議に緊急上程され、可決、成立した。

同特別委員会においては、中央省庁等改革の基本方針、地方分権の推進と本法制定の手順、新省庁権限規定のあり方の検討、巨大官庁への権限集中による利害等について質疑が行われた。

法律案等の成立件数等

今国会、内閣から提出された法律案は117件であり、このうち、97件が成立し、その成立率は82.9%であった。また、情報公開法案等20件は衆議院で継続審査となった。

衆議院議員提出法律案は、新たに提出された44件のうち6件が成立し、30件が衆議院で継続審査となった。また、参議院において継続していた5件のうち4件が成立し、議院証言法改正案が衆議院で継続審査となった。

参議院議員提出法律案は新たに6件提出され、うち1件が成立し、1件が衆議院で継続審査となり、4件が参議院において未了となった。

予算は、12件提出され、いずれも成立した。

条約は21件提出され、このうち18件が承認され、2件が衆議院で継続審査となり、1件が未了となった。

内閣から提出された承認案件は2件であり、このうち1件が承認され、1件が衆議院で継続審査となった。

国政調査等

3月12日、外交・防衛委員会において、ジミー・カーター・アメリカ合衆国元大統領を迎え、日米関係とアジアに関する諸問題について意見交換を行った。

外国の元首経験者が参考人として国会の委員会に出席したのは初めてであった。

4月17日、予算委員会において、経済問題に関する集中審議を行い、総合経済対策の決断の根拠、金融機関の不良債権の早期処理及び財政構造改革法の改正問題等について質疑を行った。

また、5月7日、大蔵省の不祥事等に関する集中審議を行い、大蔵省及び日本銀行をめぐる接待汚職の実態、綱紀粛正と今後の対応策等について質疑が行われた。

行政監視委員会において、行政監察制度の現状、行政監察プログラム並びに行政機関の内部監察及び監査のあり方、諸外国における公務員倫理の実情等について質疑を行った。また、行政機関の内部監察及び監査のあり方について自由討議方式で意見交換を行い、6月17日、国家公務員による不祥事の再発防止に関する決議を行った。

参議院制度改革検討会報告書

参議院制度改革検討会（座長・佐々木満議員）は、斎藤議長の諮問を受け、代表質問の在り方及び通常選挙後の調査会について検討を進め、同検討会においては6回にわたり、また同ワーキンググループにおいて5回にわたり検討を行った結果、6月16日、報告書をまとめ答申した。

報告書は、①代表質問の在り方については意見を集約するに至らなかった、②通常選挙後の調査会については調査会の数は3とし、国際問題に関する調査会、国民生活・経済に関する調査会は継続し、共生社会に関する調査会を加えるとともに、調査会の組織や運営等の改善に努めるべきであるとの意見で一致したことを内容とする。